令和３年度　大牟田市環境審議会会議録等

会議の名称	令和3年度　大牟田市環境審議会
開催日時	令和4年2月25日（金曜日）　午後3時から午後4時10分
開催場所	大牟田市役所　北別館4階　第1会議室
公開・非公開	公開
傍聴数	0 人
委員出席状況	出席:15 人　欠席:2 人
会議の概要	1　正副会長選出 2　大牟田地域農用地土壌汚染対策地域の指定解除（昭和開北部第二地区）について諮問 3　議　事 【諮問事項】 ・大牟田地域農用地土壌汚染対策地域の指定解除（昭和開北部第二地区）について 【報告事項】 ・第3次環境基本計画等の策定について

正副会長選出

会長	浅野　直人　（福岡大学名誉教授）
副会長	劉　丹　（有明工業高等専門学校教授）

審議・報告経過

発言者	発言内容
会長	諮問事項「大牟田地域農用地土壌汚染対策地域の指定解除（昭和開北部第二地区）」について事務局からの説明を求める。
事務局	資料に基づき説明
会長	説明の内容について、意見・質問等はないか。
委員	当初カドミウムの汚染は 1.0ppm と定められていたと思うが、0.4ppm に変更になったのは世界基準の、ＷＨＯのコーデックス委員会で定められた国際基準ということで理解してよいのか。
事務局	コーデックスの基準に合わせるという形で、日本においては平成 22 年に 1.0ppm から 0.4ppm に改正をされたものである。
委員	法律の数字が変更されたという理解でよいのか。
会長	日本国内の基準もＷＨＯの勧告に従って厳しくした。 基準を満たさない場所については、米栽培時に水を張ったまま作る湛水管理で作ることにより、米の中にカドミウムが入りこまないことがわかった。このことから 0.4ppm 以下の基準に変えるということを国として決めた。大牟田の場合は、対策が取られているので、問題ないと思わ

	れる。
会長	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律では、土がどのくらい汚れているかを基準にしていない。日本は米が主食であるので、非常に神経質に米については議論をしてきている。
委員	畑や果樹園は基準の範囲に入っていないというのは、米のみが基準であるためか。
会長	そのとおり。
委員	米栽培の時の湛水管理について。水を入れて栽培すると玄米中のカドミウムが少なくなる。実際、我々は実施しているが、非常に作業性が悪い。また昭和開だけしか土壌汚染の改良がなされておらず、未改良の農用地区がまだ残っているので、解消に向けて市や会社に努力していただきたい。
委員	米を3年間継続検査して、その米の中のカドミウムの濃度が0.4ppm以下になることの基準を満たしているが、今後も土壌、米とも追跡調査を希望する。
会長	他に何か質問はあるか。他に特に意見がなければ、この件については、指定解除することについて大牟田市環境審議会としても異存はないという判断でよいか。
委員	（全体で異議なし）
会長	異議ないようなので、そのように判断をしたということを市長に答申をする。答申の文書については、会長一任でよいか。
委員	（全体で異議なし）
会長	事務局と相談し、後日市長に対して答申を行う。
会長	審議事項は以上となる。次は報告事項。 第3次環境基本計画等の策定について、事務局より説明を求める。
事務局	資料に基づき説明
会長	第3次環境基本計画の策定については、災害対応を優先としたため1年着手を後らせた。前提が1年遅れになるが、令和4年4月からの計画としていきたい、また、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の2つを同時に作っていきたいというのが事務局からの説明である。大牟田市の新しい環境基本計画について、要望、質問、意見があるか。
委員	当社においてもカーボンニュートラルということで、当工場において使用するエネルギー使用量の削減を目指している。 エネルギー使用量の特に一番大きいものが大型モーターやボイラー等であり、老朽工事をする際は、今後のエネルギー効率を見たうえで投資するよう会社のほうから上位方針が出ている。
会長	色々な方面で取り組みが行われている。例えば農業・漁業のような領域でも無関係ではない。新たな計画には、可能な限りの情報収集し、盛り込んでいきたい。 また九州では特に災害に対する対応が重要である。温暖化・気候変動を防ぐことだけでなく、適応することも考えていく必要がある。

委員	バイオ燃料というのはカーボンニュートラルになりえるか。
会長	カーボンニュートラルとなる。
委員	竹林の増加、里山の崩壊とイノシシの繁殖というのは非常に密接な関係があると考える。 玉川、三池、上内等の中山間地にバイオマスの例えば発電所等を設置すると、関連付けた解決がなされると思う。市民に積極的にカーボンニュートラルに取り組んでいく視点を持ってもらいたい。
会長	大牟田市の自然というと有明海を中心に考えがちだが、大牟田の自然というのは山が大事だと私も以前から感じていたので、今の委員の発言には全く同感できるものがある。 他に意見がある人はいるか。
委員	農業者にとってイノシシの被害は深刻。私も今の委員の意見に全く同感である。
会長	大事な意見をいただいた。他には、何か意見はないか。 それでは本日お諮りすること、それから報告を受けて皆様からの意見をうかがうということになっている事項は以上である。
会長	他には、何か意見はないか。なければ本日の審議会を終了する。
	議事の終了
事務局	答申書については、写しを後日事務局より各委員へ送付する。